

平成26年度

施政方針

平成26年3月4日

糸満市

◇ 基本理念

ひかりのまち

果てしない希望を抱き飛躍的前進をめざすまち

みどりのまち

自然を保護し健康で快適な住みよいまち

いのりのまち

平和を願い情操豊かな明るいまち

◇ 将来像

つながりの豊かなまち

◇ 目次

○はじめに	．．．．．	・P	1
○基本姿勢	．．．．．	・P	2
○重点施策	．．．．．	・P	3
○主要施策	．．．．．	・P	5
(1) 人や文化のつながるまち（教育と文化）	．．．．．	・P	5
(2) 安全のつながるまち（防災）	．．．．．	・P	6
(3) 元気のつながるまち（健康・医療・福祉）	．．．．．	・P	7
(4) 生命（いのち）のつながるまち（環境）	．．．．．	・P	8
(5) 暮らしのつながるまち（まちの基盤）	．．．．．	・P	9
(6) 働きのつながるまち（産業）	．．．．．	・P	10
(7) 喜びのつながるまち（平和・交流）	．．．．．	・P	12
(8) 信頼のつながるまち（協働）	．．．．．	・P	12
○むすび	．．．．．	・P	13

◇ はじめに

平成26年第1回定例会の開会に当たり、市政運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国を取り巻く社会情勢は、東日本大震災による被災地の復興支援をはじめとして、経済再生やエネルギー問題、消費税増税など、国民生活に影響の大きな課題や原発政策、TPP協定を含め国論を二分するような問題が山積しております。また、領有権、歴史認識問題が影を落とす近隣外交や安全保障等は、大局的な観点から協力関係の構築が求められており、これらの外交、経済、暮らしなど我が国の先行きは引き続き不透明な状況にあります。

一方では、世界の祭典であります2020年東京五輪・パラリンピック招致が決定し、前回の東京五輪が日本の高度成長を加速させる契機となったことと同様に、我が国が新しく生まれる、大きなきっかけとなるものと期待されております。また、県内の動向に目を向けますと、2014年度沖縄関係予算は大幅な増額となっており、沖縄振興特別推進交付金の活用を含め、県では各種施策を打ち出しております。

特に、今年は那覇空港国際線ターミナルビル供用開始をはじめ、那覇空港の第2滑走路の増設事業の着工や国道331号バイパスの四車線化工事の進展などから、本県並びに南部観光の大きな飛躍が期待されます。

基地問題では、日米両政府により米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設計画が進められる中、名護市では基地移設に反対する市長が再選され、米国基地問題は、今後さらに紆余曲折が予想されます。

国においては、沖縄の過重な基地負担、地位協定問題などの課題解決に向けさらに力を尽くしてもらうことを期待いたします。

こうした内外の社会情勢にあって、今年は市長として2期目の任期を折り返す年に当たります。私は1期目の市長就任以来、地域・行政懇談会など様々な機会を通して、市民の抱える問題や地域の課題を把握する中で、協働のまちづくりを基調とした市政運営に取り組み、行政サービスの充実に努めてきたところであります。

新年度は「元気と笑顔」の糸満市の姿をさらに具体化する年と考えており、これまでの経験を生かし、市民の皆様との信頼関係を一層強固なものとしながら、公約した8つの約束の着実な推進に全力を尽くしてまいります。また、行財政改革を継続することで、財政基盤の強化をはかりながら、将来を見据えた魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

地方自治体を取り巻く状況は刻々と変化しており、様々な課題を解決するためには、今何をすべきかを常に考え、より迅速に力強く施策を遂行することが大事であります。安全で安心して暮らしていけるまちづくりに、さらなる熱意と誠意をもってしっかりと取り組んでいく決意であります。

◇ 基本姿勢

ここで、今後の市政運営に臨む基本姿勢について、申し上げます。

私は、市民との約束である「新・糸満市に元気と笑顔を」と第4次糸満市総合計画に示された各事業の実現に向け、努力を傾注しているところであります。

これまで、肥大した管理職の是正や延べ12億9千万円を超える人件費抑制など行財政改革を断行し、生み出された財源等を基に、市民からの要望の高い待機児童の解消など福祉や教育の充実に努めているところであります。

さらに、全国豊かな海づくり大会の誘致をはじめ、新規就農者支援事業や600名を超える雇用創出事業等により、地域産業の活力が向上しています。

今後とも市民に元気と笑顔をもたらす施策を展開するため、次に掲げる基本姿勢により本年度の市政運営に取り組んでまいります。

第1に、誇りや郷土愛を育み、地域が抱える課題に対して自らのこととして捉えて行動していく協働のまちづくりを実行してまいります。

第2に、市民の生命・財産を守るため、安心・安全な住みよいまちづくりを着実に取り組んでまいります。

第3に、一次産業から三次産業までバランス良く立地した本市の魅力を一層向上する施策を展開してまいります。

第4に、安心して子育てができ、充実した福祉・医療・教育が受けられ

るぬくもりある住み続けたいまちづくりを進めます。

第5に、積極的な歳入の確保をはじめ、行政改革の断行等、「入りを量りて出ざるを制す」を基本とする財政運営に引き続き取り組んでまいります。

先を見通すことが難しい時代の中で、私は本市の進むべき方向をしっかりと見据え、この基本姿勢をもって、人・地域・産業に「元気と笑顔」が広がるまちづくりに取り組んでまいります。

◇ 重点施策

つぎに、新年度において取り組む重点施策について、ご説明いたします。

（１）子育て支援の充実

第1に、子育て支援の充実であります。

本市は、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、待機児童対策として保育施設の認可や増改築による入所児童の定員増をはかります。

さらに、3歳未満児の保育需要に対応するため、県内初となる小規模保育事業の実施をはじめ、保育に関する巡回相談や夜間保育を行う事業所への支援に取り組むなど子育て支援を強化します。

（２）文化の創造と発信

第2に、文化の創造と発信であります。

本市は、沖縄戦終焉の地であり、現在も当時の様子を伝える戦争遺構が数多く存在しています。平和都市としての役割を次代に引き継ぎ、さらに慰霊と平和学習の場を整備するため、貴重な戦争遺構の保存・活用方策について、調査検討に取り組んでまいります。

また、本市独特の歴史文化や個性豊かな暮らし、産業の風景などを守り育てる景観形成をはかるため、条例の制定及び風景づくり計画に基づき国道331号系満ロータリー付近の沿道景観の整備を行います。

（３）産業の育成

第3に、産業の育成であります。

農業・漁業は、安全で新鮮な食料を食卓に提供する重要な産業であることから、農業分野では、小規模農家支援と島やサイの生産消費の拡大や畜産の優良系統種導入に取り組み、ブランド化をはかります。

水産分野においては、水産業を志す起業家を支援するため、市水産業振興センター（仮称）の工事に着手し、さらに長年の懸案である卸売市場機能の早期移転のため、高度衛生管理型荷捌施設、一次加工処理施設、冷蔵施設等の整備促進に取り組みます。

本市の磨かれた地域資源の情報を発信し、旧暦文化が色濃く残る暮らしや琉球独特の文化や芸術等を体感するなど、市の文化資源を活用した新たな観光政策を展開する拠点施設として、市文化交流・情報発信拠点施設（仮称）の建設を推進します。

（４）防災及び減災の取組

第４に、防災及び減災の取組であります。

東日本大震災以降、全国の自治体では防災体制の再検証や防災・減災に関する様々な取り組みが進められています。

本市においても、自然災害から市民の生命・財産を守るため、地域防災計画の見直し作業を進めるとともに、自助・共助・公助の災害対応力の向上と連携強化に取り組みます。

特に、行政が主体的に取り組む公助を強化するため、最新鋭の資機材を搭載した救助工作車を配置するとともに、通信と指令を一元化する環境整備に取り組み、消防業務の効率化と災害対応能力の向上をはかります。

（５）住みよい住環境の整備

最後に、住みよい住環境の整備であります。

安心・安全の確保は住みよいまちにつながることから、防犯への取り組みとして、自治会の保安灯整備やＬＥＤ化の支援をはじめ、糸満警察署や防犯協会等との連携による対策事業に取り組みます。

また、入居者が安心して居住できる市営住宅を整備するため「市営住宅再生団地計画」に基づき、基本設計業務に着手します。

農村集落の整備については、米須地区に農業集落排水事業を導入し、住環境の向上をはかります。

水道事業においては、市民の皆様のご理解ご協力のもと、効率的な経営

に努めた結果、経営状況は順調に推移しております。本年度は、事業の健全な経営を引き続き確保しながら、利用者の皆様の負担軽減をはかるため、水道料金を引き下げてまいります。

◇ 主要施策

次に、第4次系満市総合計画の8つの施策大綱に沿って、平成26年度の主な施策について、順次ご説明します。

(1) 人や文化がつながるまち（教育と文化）

初めに、「人や文化のつながるまち」について申し上げます。

家庭や地域の教育力の充実が幸福な社会基盤をつくる基本であることから、地域学力向上支援事業や学校支援地域本部事業、ブックスタート推進事業等各種団体と連携し、教育力の醸成に努めます。

また、レファレンスサービスの強化など中央図書館の機能充実をはかるとともに、生涯学習支援センターや青少年センター等社会教育施設の利用促進に取り組むなど、多様な学びの場の充実に取り組んでまいります。

学校教育については、学習指導自立支援員や英語指導助手等の配置、さらに学習支援ボランティアの活用など「わかる授業」に取り組み、子どもたちの学力向上をはかってまいります。

また、適応指導教室「とびうお」の運営強化やいじめ防止等のための地域基本方針を策定し、各学校の生徒指導、教育相談体制等の充実・強化をはかります。

特別支援教育については、特別支援教育指導コーディネーターや障がい児支援ヘルパーの配置により、障がいのある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援と安心、安全の確保に取り組めます。

幼稚園教育については、地域や各幼稚園の実情に応じて、学びの基礎力育成支援アドバイザーや幼稚園相談員、給食配膳ボランティアの活用等により教育の充実に取り組めます。また、小学校区内の公立・私立保育園・幼稚園および小学校の連携をはかり、幼児教育の充実と学びの基礎力育成を支援します。

学校施設については、安心・安全な学校づくりを進めるため、兼城小学校校舎の耐震化に向けた条件整備に取り組むとともに、幼保一体化と教育環境の充実のため、真壁幼稚園と米須幼稚園・小学校の実施設計及び基本設計に着手します。

人材育成事業については、奨学金の給付・貸与や文化・スポーツの派遣支援を行うなど本市の次代を担う児童生徒の個性や適性の伸長を推進してまいります。

文化財については、具志川城跡環境整備事業や南山城跡内の発掘調査等を引き続き実施するとともに、郷土史の編纂については、『市史 村落資料 旧糸満町編』を発刊するなど、郷土に対する理解を深め、文化の向上を推進します。

スポーツの振興については、市民の健康増進をはかるため、てくてくウォーキング大会やスポレク祭をはじめ、各種スポーツ教室の開催に取り組んでまいります。また、沖縄県高校野球大会やドリームベースボールの誘致など市民へのスポーツの普及に努めます。

（２）安全のつながるまち（防災）

次に、「安全のつながるまち」について申し上げます。

昨年、フィリピンを直撃した台風や伊豆大島の土石流災害など甚大な被害を報じるニュースが続き危機管理体制の重要性が浮き彫りとなりました。

そのため、地域防災力の強化については、自治会や学校、事業所等における防災講話の実施、新たな自主防災組織の結成促進、非常食等の防災資機材の充実をはかるとともに、自主防災組織連絡協議会との連携のもと、防災訓練を通して災害に対する住民意識の普及啓発をはかります。また、市内６か所へ新たな防災行政無線を整備し、防災情報伝達の充実強化に取り組みます。

消防・救急体制については、救急の高度対応に向け認定救急救命士の育成と隊員の技術力の向上をはかるとともに、市民向け救命講習への参加促

進に取り組み救命率向上に努めます。また、一般家庭でも義務化された住宅用火災警報器の設置促進に努めます。

不発弾対策については、土地の開発や住宅建設等の関係者に対し、不発弾探査事業を周知し、不発弾による脅威の除去に努めます。

交通安全については、警察や関係団体との連携のもと、交通安全ボード作戦や街頭指導などを展開し、交通安全思想の普及をはかるなど事故のない明るい社会づくりを進めます。

(3) 元気のつながるまち（健康・医療・福祉）

次に、「元気のつながるまち」について申し上げます。

保健事業については、引き続き40歳未満の健診を国保以外の被扶養者へも拡充するとともに、特定健診やがん健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に努め、市民の健康増進と医療費の抑制をはかってまいります。

母子保健については、未熟児等の育児支援家庭訪問をはじめ、生後4ヶ月までの全戸訪問事業を引き続き実施するとともに妊婦健康診査、乳幼児健診フォロー教室、離乳食教室等を実施し、育児不安の解消と乳幼児の健康保持増進に努めてまいります。

予防接種については、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種事業を実施するとともに、各種予防接種事業に取り組みます。

生活困窮世帯の支援については、消費税率引き上げにともなう低所得者の生活支援等をはかるため、臨時福祉給付金を支給してまいります。

障害者福祉については、本県で開催される第48回全国ろうあ者体育大会において一部競技が本市で行われることから、大会の成功に向けた協力を行うとともに、聴覚障害者の社会参加を促進します。

子育て支援については、支援センターを中心に、NPOや関係機関との連携をはかりつつ、細やかな支援に努めます。

待機児童対策については、認可外保育施設を2園認可するとともに、認可保育園の増改築により70人分の定員増をはかります。

また、子ども・子育て支援新制度の移行に伴い支援のしくみが大きく変わることから、各種支援施策がスムーズに実施できるよう事業計画の策定に取り組めます。

幼保連携については、一体化の取り組みを継続して推進します。また、放課後児童健全育成事業による地域のニーズに沿った環境整備を推進します。

介護保険事業については、ケアプランやレセプトの点検強化に取り組むとともに、介護予防事業を積極的に推進し、介護保険の健全な運営に努めてまいります。また、今年度は、第6期老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定に取り組めます。

特定健診や長寿健診結果から、引き続き通院や投薬等の健康管理指導を行い、重症化予防に努めてまいります。

(4) 生命（いのち）のつながるまち（環境）

次に、「生命（いのち）のつながるまち」について申し上げます。

自然環境については、環境保護団体や子ども会、地域等と連携し、水質調査等の啓発活動を実施するなど、報得川の河川浄化対策に取り組めます。

住環境については、モデル地区および公共施設等において燃料ごみ処理委託を継続するとともに、地域清掃等環境美化の推進や不法投棄の防止対策などを講じます。また、一般廃棄物最終処分場については、サザンクリーンセンター推進協議会で決定した事業計画が円滑に推進できるよう、引き続き関係市町と連携をはかります。

葬祭施設については、関係6市町で取り組んでいる「南斎場」は公共性の高い都市施設であることから早期供用開始に向けて取り組んでまいります。

資源循環とクリーンエネルギー利用の普及については、住宅用太陽光発電システムをあらたに設置する世帯に対し設置費用の一部助成することにより、市民への再生可能エネルギーの利用促進をはかります。また、自治会管理の保安灯や公共施設のＬＥＤ照明機器の設置に取り組むなど、市まるごとスマート化を推進してまいります。

（５）暮らしのつながるまち（まちの基盤）

次に、「暮らしのつながるまち」について申し上げます。

本市のまちづくりに影響を与える都市計画の変更については、那覇広域都市計画区域の見直しに伴い、兼城地区と潮平西原地区の市街化区域の編入及びそれに伴う用途地域の適正化に取り組みます。

土地利用については、市街化区域及び市街化調整区域において適正な誘導を行い、良好な環境の形成に努めます。

土地区画整理事業については、糸満南地区における区画道路工事等に継続して取り組むとともに、武富地区については事業の円滑な促進に努めてまいります。

道路整備については、与那堀線（仮称）、真壁小波蔵線の新規採択に取り組むとともに、与座大里線、真栄里国吉線、ガタ原線、阿波根兼城線の整備をはかり、日常生活の安全と利便性の向上に努めます。

また、生活環境の改善をはかるため、地方改善施設整備事業で武富地区、摩文仁地区、桃原ニュータウン地区を整備します。

さらに、国道 331 号、県道糸満与那原線、県道糸満具志頭線、県道平和の道線の早期整備の促進に努めます。

農村集落の整備については、村づくり交付金事業を継続事業として、兼城地区の集落道等の整備を推進します。

公共交通網の整備については、地域の暮らしを支える重要な移動手段であることから、那覇空港から字摩文仁までの新路線設置の取り組みをはじめ、公共交通空白地帯等への対応や交通不便地区を運行するバス路線の在り方等について調査検討してまいります。

上水道については、西崎3丁目、豊原地内等の老朽配水管の更新及び耐震化事業に取り組むとともに、既存配水管の適正な維持管理と有収率の向上に努めます。

また、下水道事業については、賀数地内等の面整備を行い、衛生的で快適な市民生活の確保及び公共用水域の水質保全を推進します。あわせて、糸満市浄化センターの計画的な維持管理を行います。

(6) 働きのつながるまち（産業）

次に、「働きのつながるまち」について申し上げます。

農業の担い手の育成については、青年新規就農者の経営支援をはじめ、新規就農者の機械や施設の導入支援や小規模農家支援、耕作放棄地の解消等に努めます。

サトウキビについては、優良種苗提供や病虫害対策を推進し、増産に努めます。

園芸作物については、拠点産地品目を中心に野菜や花卉、果樹等の生産拡大に向けた補助事業や営農支援、さらに県内で古くから親しまれている島やサイの生産拡大および消費拡大を推進し農家所得の向上及び保護に繋げてまいります。畜産では養豚農家へ優良種豚の貸付事業や和牛群改良整備事業による優良系統種の導入の支援に取り組みます。

農業生産基盤の整備については、県営事業である喜屋武第3地区、団体営の山城地区の整備を継続事業として進めます。また、宇江城第1地区、真壁南地区、喜屋武ウナ原地区の新規採択に向けて取り組みます。

また、農業全般において「水あり農業」の基盤整備は大切であります。

国において農業分野の水循環利用に関する調査研究が進められていることから、農業用水の確保が課題となっている本市北地区への導入可能性の調査等に協力してまいります。

冠水地域対策では、沈砂池等土地改良施設の適正な維持管理に努めるとともに、新垣地区、真栄平地区、真栄平南土地改良区の県営水質保全対策事業を継続して促進します。

水産業の振興については、持続的漁業の振興をはかるため離島漁業再生交付金事業及び南部豊かな海づくり大会等を継続するとともに、喜屋武漁港や漁具倉庫及び上下架施設の整備に取り組みます。

商工業の振興については、市商工会への商工業振興事業補助金を助成するとともに、県融資制度や市小口資金融資制度等の活用を促し、経営基盤の強化や経営体質の改善を支援します。また、特産品の販路拡大の推進並びにブランド化の促進に努めます。

中央市場及び西崎商業地区については、通り会や地域事業者、商工会と連携し、地域の活性化に取り組みます。特に、老朽化の著しい中央市場においては、市中央市場整備検討協議会とともに、施設整備に向けた取り組みをはかってまいります。

観光の振興については、観光協会へ育成補助金を助成するとともに沖縄南部広域観光協会とタイアップした民泊受入体制強化及び体験交流促進事業を実施してまいります。

また、糸満ハーレーや糸満大綱引などの伝統行事の観光資源化や糸満ふるさと祭り、いとまんピースフルイルミネーションなどの市民参加型イベントを支援拡充するとともに、美々ビーチのレクリエーション機能の向上をはかるため海浜整備を行うなど、県内外からの誘客をはかります。

本市で最も誘客力の高い道の駅いとまん内に情報館が新たに設置されることから他施設との回遊性を高めるアーケード設置の支援等を行い、南部観光の玄関口としての機能充実をはかります。

観光農園については、長引く業務低迷により経営改善の見通しがつかないことから未払電気料金の債権を放棄することにより経営健全化を支援するとともに、経営責任の明確化と経営陣の刷新をはかるなど、再生に向けた抜本的な経営改善を推進してまいります。

労働環境については、「実践型地域雇用創造事業」の重点分野雇用拡大事業である特産品開発、観光、福祉、情報通信分野において、実践的人材育成事業などに取り組み、雇用の拡充に努めます。

（７）喜びのつながるまち（平和・交流）

次に、「喜びのつながるまち」について申し上げます。

姉妹・友好都市交流事業については、宮崎県都農町や北海道網走市との交流を推進するとともに、アメリカ合衆国カリフォルニア州レドンドビーチ市にあっては、人材並びに地域の国際化を進展する交流事業に取り組んでまいります。

平和の推進については、県立平和祈念資料館等との合同事業開催をはじめ、平和の光の柱事業、ピースフルイルミネーション事業等に取り組んでまいります。また、平和の語り部事業において育成された平和ガイドの活用や戦争遺構の保存等の調査など、平和の尊さと戦争の悲惨さを後世に正しく継承する「平和都市宣言のまち」にふさわしい事業を推進します。

男女共同参画社会の推進については、男女がお互いの人権を尊重し、すべての人があらゆる分野に参画できる社会の実現のため、いちまん VIVO プランに基づく実施計画の着実な実行をはかります。

（８）信頼のつながるまち（協働）

最後に、「信頼のつながるまち」について申し上げます。

地域の自治力の強化をはかるため、自治会集会所や地域の広場の整備、備品購入等の助成を行ってまいります。

また、情報の共有と住民自治の推進については、市民の意見を行政運営に反映するため、「地域・行政懇談会」を引き続き開催します。

市民サービスの向上については、市税申告の負担軽減につながる地方税電子申告システムやコンビニエンスストア納付の促進をはかるなど、市民の利便性向上をはかります。

行政改革の推進については、民間活力によるサービスの拡大と向上をはかるため、糸満漁港ふれあい公園や西崎研修センターなどの施設に続き、新たに、健康づくりセンター「願寿館」に指定管理制度を導入し、高齢者

の生きがいづくりと健康保持推進及び地域に密着した総合的な健康づくりを推進します。

職員の人材育成については、人材育成基本方針に基づき、市の発展に資する職員の資質向上をはかるため、友好都市である網走市との職員実務派遣研修を引き続き実施します。また、沖縄県への実務研修をはじめ、自治大学校や全国市町村アカデミー研修のほか各種研修への職員派遣をはかるとともに、職員自主研修を促進します。

以上主要施策についてご説明させていただきました。

本年度は消費税増税に伴う使用料・手数料の見直しを行います。

市民の皆様には負担を強いることとなりますが、受益者負担の原則にご理解とご協力を賜りたく存じます。

◇ むすびに

平成26年度予算については、「夢の持てる、住み続けたいまち」を実現するための8つの約束と第4次総合計画に掲げた諸施策の実現をめざし、これまで申し上げてきた主要施策、事業を実施するための予算編成に取り組みました。

以上の結果、平成26年度の当初予算の規模は、
一般会計において

222億4,086万6千円で、前年度と比べて4.1%の増となり、
介護保険事業、国民健康保険事業などの特別会計は、

161億8,971万1千円で、前年度と比べ10.2%の増となり、
水道事業会計においては、

24億7,869万円で、前年度と比べて53.8%の増となり、
総計において、

409億926万7千円で、前年度と比べ8.7%の増となっております。

以上、平成２６年度の市政に臨む基本方針を申し上げました。

市民の皆様並びに議員各位のおかれましては、「つながりの豊かなまち」の実現に向け、ご理解、ご協力、さらに慎重なるご審議の上、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

平成２６年３月４日

糸満市長 上原 裕常